

松本信用金庫の環境への取組みについて

【^{もり}森林の里親促進事業（^{もり}しんぎんの森林）の実施】

国の進める「美しい森林づくり推進国民運動」の具体的な行動として、長野県が実施する「森林の里親促進事業」により、平成25年10月20日に松本市岡田財産区と「森林の里親契約書」を締結し、人が集う豊かな森林づくりを開始いたしました。

平成26年6月にもみじの苗木を150本植林する作業が行われ、以後毎年2回（6月・10月）下草刈りなど維持・管理作業を実施しています。

【「信用金庫の日」の清掃活動実施】

毎年6月15日の「信用金庫の日」に役職員全員が、当庫の基本理念である地域金融機関としての使命と責任を再確認し、お客様・地域とのつながりを深める日として、全店において店舗周辺の清掃活動を実施しています。

【クールビズ・ウォームビズの実施】

毎年全店において空調温度を夏季は28℃、冬季は20℃に設定して、クールビズ・ウォームビズを実施しています。

【ノーマイカーデー実施】

当庫は平成18年より「松本市ノーマイカーデー推進市民会議」に加入。同会議の提唱により年1回行われるノーマイカー通勤統一実施日に全店参加し、ノーマイカー通勤を実施。排気ガスの排出削減に努めています。

【エネルギー使用量削減啓蒙】

毎年、本部にて全店の電力・ガス・灯油・車輛燃料・コピー用紙等の使用量調査を行ない、エネルギー使用量削減を啓蒙しています。

【エコ対応優遇商品をラインアップ】

エコ対応住宅については、所定の基準に該当した場合住宅ローン金利を低減。環境に優しい素材の用紙（エコクロス）を使用した通帳も取り扱っています。